

2018年5月25日
株式会社エクソル

業界最低水準の低価格「XSOL 売電補償付きメンテパック」提供開始 低圧太陽光発電システムのメンテナンスと売電補償が一つに

【情報解禁日時：2018年5月25日(金曜日)16時】

この度当社は、低圧太陽光発電システムのメンテナンスと売電補償が一つになった「XSOL売電補償付きメンテパック」の提供を開始します。長期安定稼働に必要な不可欠な「メンテナンス」に、災害など万が一の事態が発生して発電が止まった場合の売電損失相当額が支払われる「売電補償」が付くことで、より長く、より安心して発電事業を継続することができます。



サービスのねらい

太陽光発電システムのメンテナンスは、万が一の機器の故障などの不具合の発生を未然に防ぎ、長期安定的な事業運営のために行われるものですが、突発的な災害や事故が発生した場合、太陽光発電システムの損壊とそれによる売電金額の損失は免れません。システムが損壊すれば、復旧までに時間が掛かる場合もあり、最悪の場合、発電事業そのものにも影響を与えかねません。

そこで、長期安定稼働のためのメンテナンスに、災害などによる売電損失金額を補償するサービスを付けた「XSOL 売電補償付きメンテパック」の提供を開始することで、事業者の安定的な発電事業の継続に貢献します。

「XSOL 売電補償付きメンテパック」の特長

1. 災害や盗難など、事故による売電損失金額相当を補償し、補償適用期間は安心の最長6か月
2. メンテナンスメニューは「遠隔監視」、「目視点検」、「駆けつけ」で、「電気点検」も対応可能
3. 加入料は業界最低水準価格の「89,800円/年」

特長 1. 災害や盗難など、事故による売電損失金額相当を補償し、補償適用期間は安心の最長 6 か月

災害や盗難など、突発的な事故により太陽光発電システムの一部または全部が止まり発電できなくなると、当然売電ができなくなります。そのような場合に、**本来得られるはずだった売電収入相当額を、加入期間中は何度でも補償します。売電補償の適用期間は最長 6 か月間**となりますので、発電の再開までに時間が掛かってしまった場合でも、ご安心いただけます。

【補償適用期間】

最長 6 か月間

【補償の対象となる損害】



火災



落雷



水災



風災

① 火災 ② 落雷 ③ 破裂・爆発 ④ 風災・雹災・雪災 ⑤ 水災 ⑥ 電氣的事故または機械的の事故 ⑦ 車両・航空機の衝突 ⑧ 騒擾 ⑨ 外部からの物体の落下・飛来、盗難 ⑩ ①から⑨以外の不測かつ突発的な事故

【補償の対象となる機器】

お客様が設置した太陽光発電システムのうち、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、接続箱、交流集電箱、モニター、遠隔・監視機器、ケーブル、架台、金具等が損害を受けた場合に、補償の対象となります。

【損失補償金額の計算例】

○事故後も発電が継続している場合

モジュール 1 枚あたりの発電損失量 (kWh) × 破損したモジュール枚数 × (発電停止日数 - 免責時間) × 売電単価 (円)

○事故により発電が中断している場合

発電中断期間の発電損失量 (kWh) × (発電停止日数 - 免責時間) × 売電単価 (円)

※免責時間は、① 火災、落雷、破裂・爆発：0 時間 ② 風・雹・雪災、電氣的・機械的：24 時間 ③ ①②以外：0 時間

特長 2. メンテナンスメニューは「遠隔監視」、「目視点検」、「駆けつけ」で、「電気点検」も対応可能

【遠隔監視】

太陽光発電システムの運転状況をエクソルが監視します。異常が確認された場合、2 営業日以内にお客様へご連絡します。

【目視点検】

遠隔監視でとらえられないモジュールや架台の破損などを、年 1 回の目視点検にて確認し、点検報告書を提出します。

【駆けつけ】

遠隔監視にて異常が確認され、現場対応が必要だとエクソルが判断した場合に駆けつけ対応を行います。判断した日の翌日から 3 営業日以内に駆けつけ対応します。駆けつけ対応の回数は無制限です。

【電気点検】

オプションにお申込みいただくことで、目視点検と合わせて、太陽電池モジュールのサーモグラフィによる熱分布測定など、専門機器を用いた電気点検を行います。

特長3. 加入料は業界最低水準価格の「89,800円/年」

年間の加入料は業界最低水準価格の89,800円です。システム容量、設置地域にかかわらず一律です。

売電補償 遠隔監視 目視点検 駆けつけ

年間加入料 ¥89,800(税抜)

・システム容量、設置地域にかかわらず一律

※遠隔監視機器の代金や通信費用は含まれません。

電気点検

オプション料金 ¥50,000(税抜)

・年1回の定期点検の点検項目が目視点検と電気点検になります。

・保守点検ガイドラインに準拠し、当社のでめる項目による点検を実施いたします。

売電補償付きメンテパック加入条件

- ・XSOL システム保証の対象で、XSOL 災害補償に加入いただいている、もしくは加入手続き中
- ・野立てかつ低圧(設備認定容量 50kw 未満)
- ・当社指定の遠隔監視システムをエクソルから新規購入、または過去に購入済み
- ・調達価格 32 円(税抜)以下 ※沖縄県および離島に設置されたシステムは加入対象から除外

売電補償の概要

※以下の内容は概要になります。詳細は当社発行のカタログまたはホームページ等をご確認ください。

補償の対象となる損害

①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雹災・雪災 ⑤水災 ⑥電氣的事故または機械的的事故 ⑦車両・航空機の衝突 ⑧騒擾 ⑨外部からの物体の落下・飛来、盗難 ⑩①から⑨以外の不測かつ突発的な事故

※施工瑕疵や製品瑕疵に起因して生じた損害は、補償対象外となります。

補償内容

補償が適用される期間は最長6か月間

免責時間が設定されている損害は、発電停止期間から免責時間を差し引いた期間が補償されます。

免責時間は、①火災、落雷、破裂・爆発：0時間 ②風・雹・雪災、電氣的・機械的的事故：24時間 ③①②以外：0時間

サービス期間

期間：1年間 サービス開始日：事務局が加入料の入金を確認した月の翌月1日から

※1年ごとの自動更新。XSOL 災害補償の補償期間内であり、かつ遠隔監視機器の通信契約期間内において、更新継続が可能

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取扱代理店：マーシュジャパン株式会社

事務局：日本リビング保証株式会社

— XSOL (エクソル) について —

当社は「太陽光発電の総合企業」として、再生可能エネルギーの普及促進によるエネルギー自給率の拡大や、地球環境保全を使命と考えています。そのためには、コスト低減と共に安心・安全をお届けすることが最重要と考え、機器だけでなく施工をはじめとするすべての品質・クオリティにこだわり、設計・調達・建設・メンテナンスまで含めたワンストップソリューションに取り組んでいます。

社 名：株式会社エクソル/XSOL CO., LTD.

設 立：2001年1月24日

代表取締役社長：鈴木 伸一(すずき しんいち)

本店所在地：〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 659 烏丸中央ビル

ホームページ：<https://www.xsol.co.jp>

ひきだしたい、無限の太陽力。

XSOL

<本件に関する報道機関からのお問い合わせ先>

経営企画部 経営企画課：治田 TEL：03-5425-1258 (代表)

<一般からのお問い合わせ先>

☎ 0120-33-1139 (受付時間/平日 9:00~17:00)